

## 平成30年度 第2回城東区区政会議

日時：平成30年7月19日

開会 19時00分

○安川議長 それでは定刻になりましたので、ただいまから平成30年度城東区第2回区政会議を開催させていただきます。皆様にはお忙しい中、ご出席ご苦勞様でございます。本日はよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、事務局より事務連絡があるようですので、事務局よりお願いいたします。

○縣総務課長 総務課長の縣でございます。よろしくお願いいたします。開会に当たりまして事務連絡をさせていただきます。

今回の区政会議では、平成29年度の城東区運営方針の自己評価と平成31年運営方針作成に向けてご意見をお伺いしたいと考えております。

それでは、本日の手話通訳の方を紹介します。手話通訳を担当するのは、城東区手話サークルひだまりの皆さんです。委員の皆様におかれましては、発言に当たりまして、マイクをお持ちしますので、マイクを通して少しゆっくり目に話していただければ幸いです。

なお、区政会議は公開の会議でございます。現在はまだお見えではありませんが、報道機関に写真撮影を許可しております。また、議事録を作成する必要がありますので、会議を録音させていただいております。

さらに、ユーストリームでのライブによるネット配信を行っております。その他記録用の写真も随時撮らせていただきますので、あわせてご了承よろしくお願い申し上げます。

続きまして、委員の皆様のご紹介ですが、名簿につきましては、事前にお送りし

ておりますので、そちらを参照ください。

なお、前回の会議から変更がございますので、ここで紹介させていただきます。

鯉江地域活動協議会からの推薦で新たにご参加いただくこととなりました河井委員でございます。

河井委員におかれましては、他の委員の皆様と同様に、来年9月30日までの任期となり、部会につきましては、こども・教育部会にご参加いただくこととなります。よろしくお願いいたします。

議長は安川委員、副議長は萩原委員にお願いしております。本日の進行よろしくをお願いいたします。

なお、規約上、議長、副議長も自らの意見を述べるようになっておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

次に本日の区政会議にご出席いただいております市会議員の皆様を紹介させていただきます。

ホンダ委員でございます。

○ホンダ議員 お疲れ様です。よろしくお願いいたします。

○縣総務課長 明石議員でございます。

○明石議員 どうもこんばんは。よろしくお願いいたします。

○縣総務課長 次に、府会議員のしかた議員でございます。

○しかた議員 よろしく申し上げます。

○縣総務課長 次に区役所でございます。最初に区長の松本からご挨拶申し上げます。

○松本区長 皆様こんばんは。城東区長の松本でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。会議開会の挨拶を差し上げる前に今般の大阪北部地震及び西日本豪雨により被災をされました方々にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになりました方々に心よりご冥福をお祈り申し上げます。

さて委員の皆様方におかれましては非常にお暑い中、またお忙しいところ平成3

0年度の第2回区政会議にご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、皆様方におかれましては平素より市政、区政の各般にわたり格別のご支援ご協力を賜っておりますことをこの場をお借りして厚くお礼申しあげます。

さて、城東区長拝命いたしまして1年余り、これまで区内の様々な場所を訪問させていただきまして、地域の行事に参加をさせていただいたり、たくさんの方とお話をさせていただきました。その度ごとに感じましたことが、城東区は福祉活動やコミュニティ活動、こういったことがとても盛んで、地域の繋がりづくりであるとか、あるいは地域課題の解決に向けまして一生懸命に活動に取り組んでいただいている方々がたくさんいらっしゃるということでございます。本当に城東区というところは素晴らしいまちであると感じたところでございます。

一方、最近痛切に感じておりますのが、災害に対する備えについてでございます。ご案内のとおり高槻市や茨木市を中心に大きな被害をもたらしました大阪北部地震。また多くの尊い命が奪われた西日本豪雨。二つの甚大な災害が立て続けに起こったところでございますが、幸いなことに城東区におきましては、被害はございませんでした。しかしながら、大阪北部地震により市内でも淀川区や東淀川区で死者1名を含む多くの被害が発生しております。

また、西日本豪雨につきましても、気象の状況によりましてはここ城東区でも大きな被害が発生する恐れがあったということにつきましても、想像に難くないところでございます。

現在大阪市では大阪北部地震、これを貴重な教訓とするため全区、全局を挙げまして、まずは課題の抽出、取りまとめを行い、それらに対する対策、対応方針の検討を行っているところでございます。

また、西日本豪雨につきましても、城東区は全体的に平坦で日常生活を送るには非常に便利なまちでございますけれども、ご案内のとおり全体的に低地であるうえ、寝屋川、城北川をはじめ、合計で5本の河川が流れておりまして、水害に対する脆弱

性、これは否めないところでございます。

今年は猛暑酷暑で本格的な夏を迎えている感もございますが、今後ゲリラ豪雨や台風による道路冠水、あるいは浸水被害、さらには河川氾濫に対する備えが喫緊の課題となっております。

区役所といたしましても、市の対応方針の検討と並行いたしまして、区の防災計画の見直しを行ってまいります。

さらに区民の皆様とともに行う地域防災計画の策定や防災訓練の実施等、安全安心のまちづくりに取り組むなど、住んでよかったと思えるまちづくりに向けまして、区政を推進してまいりますので、皆様から引き続きましてのご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日の会議では平成29年度の区政運営の振り返り及び平成31年度の区運営方針の策定につきましてご意見を頂戴したいと考えております。

今後、それらのご意見を平成31年度の区運営方針策定や予算編成に生かしてまいりますので、ご協力をお願い申しあげまして挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○縣総務課長 次に、副区長の奥野でございます。

その他、各担当課長が出席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは本日の配付資料の確認をさせていただきます。

まず平成30年度第2回城東区区政会議本会と書いております次第でございます。

こちらの資料の中ほどに配付資料と書いてありますが、※がついているもの、別紙1、資料1から資料8までは事前に送付させていただいております。

別紙1が区政会議委員名簿。それから資料1は平成29年度城東区運営方針自己評価。こちらの資料1につきましては修正がございましたので、差し替えをお願いしたいと思います。

同じく平成29年度城東区運営方針自己評価。右上に資料1（修正）と書いてあります。こちらが新しいバージョンになりますので、差し替えをよろしくお願いいたします。

続いて資料2の1、2-2、2-3と3つありますが、こちらは区運営方針について委員の皆様からの直接評価についてということで、後ほど説明させていただきます。

資料3、城東区運営方針の方向性。資料4、平成31年度城東区運営方針検討資料集。資料5、平成30年度城東区運営方針改定に関する修正一覧表。資料6、「もと城東区役所用地活用について（素案）」に対するご意見（5月10日区政会議）。資料7-1、事前質問に対する区の考え方について。資料8、平成30年度城東区年間スケジュール。これが事前に配付させていただいた資料です。お持ちでしょうか。

また、4月にお配りさせていただいた平成30年度区運営方針。本日こちらも活用したいと思いますが、お持ちでしょうか。手を挙げていただきましたらお配りさせていただきます。

次に、本日新たににお配りさせていただいた資料です。別紙2、平成30年第2回城東区区政会議レイアウト図。こちらにつきましては本日欠席の方がいらっしゃる関係で、若干の変更が生じております。よろしくお願いいたします。

資料9、ご意見・ご質問シートです。さらに、机の上に封筒を1通置かせていただいております。こちらは後ほど説明させていただきますが、次回の区政会議部会の日程のご案内を入れております。以上お揃いでしょうか。事務連絡は以上です。

○安川議長 はい。それでは議事に入ってまいります。事務局で定足数の確認をお願いします。

○縣総務課長 定足数を確認させていただきます。条例第7条第5項には定数50名の2分の1以上の出席が必要となっております。現在のところ50名中37名の方がご出席でございますので、本会議は有効に成立しております。以上です。

○安川議長 それでは、本日の進行を説明させていただきます。

まず、区長より平成29年度の振り返りに関する説明をいただきます。その後区役所より平成31年度の運営方針の方向性についてとその他資料について、20分程度で説明していただき、議論に入りたいと思っております。

その後、20時30分頃目途に議論をすすめ、延長がありましても21時には終了してまいりたいと存じますので、皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、ただいまから議事に入らせていただきます。まず、区長から平成29年度の振り返りに関する説明をお願いいたします。

○松本区長 はい。それでは私から平成29年度城東区運営方針自己評価をご説明申しあげます。資料1をごらんください。

1年間の取り組み成果と今後取り組みたいことですが、各戦略に基づく取り組みにつきましては、約半数の取り組みが設定した目標に対して未達成となりましたものの、全体的に予定した取り組みにつきましては、順調に進捗しているものと考えております。

まず、まちづくりの分野では、地域活動協議会への支援を行ってまいりました結果、広報誌の発行など情報発信が充実してきておりますが、今後とも引き続き、地域活動協議会の認知度向上に向けた支援も続けてまいります。また、ゆめ～まち～未来会議やアイラブ城北川実行委員会等区民主体の取り組みにつきましても、予定通り実施、支援することができ、おおむね目標を達成できておりますことから、めざす状態として掲げているコミュニティ豊かなまちづくりに寄与したと考えているところでございます。

次に、子育て支援の分野では、子育て支援情報誌「わくわく城東」の配布方法の強化は、情報発信の区民評価や事業認知度の上昇に大きく寄与したところでございます。また、教育の分野につきましては、小学校、中学校の時間外学習会は、2年目を迎え、学習習慣を身につけるための手法として徐々に効果が表れているところであり、

不登校生徒を対象とした「居場所づくり事業」につきましては、引き続き事業者や学校と緊密に連携を図りながら進めていく必要があると考えております。

また、福祉・健康分野である地域における見守りや地域包括ケアシステムの構築における見守り地域包括ケアシステムの構築につきましては、地域や関係機関と連携を深めながら、いずれも順調に進捗しております。

次に、防災につきましては、多様なグループ、団体等への防災出前講座の実施など、防災意識の向上に資する取組を実施いたしました。今後とも継続して広く住民の参加を促進できる防災訓練の実施を進めてまいりますとともに、避難所開設訓練や地域防災計画の策定などを進めていく必要があると考えております。

一方、防犯につきましては、防犯カメラの設置につきまして、引き続き、地域、警察と連携、協力しながら進めてまいります。

最後に区政運営につきましては、区役所業務の格付け結果におきまして、3年連続で「2つ星」を達成することができました。今後も信頼される区役所をめざし、迅速、正確、丁寧な窓口サービスに努めてまいりますとともに、30年度から実施いたしております区広報誌「ふれあい城東」の全戸配布などを通じまして、区政情報の発信を強化してまいります。

次に裏面にお進みください。解決すべき課題と今後の改善方向でございますが、地域におけるまちづくり、防災、防犯等様々な分野におきまして、担い手の高齢化等により、担い手が不足するなど、各活動の住民参加が広がっておりません。引継ぎ新たな担い手の確保につきまして、地域と連携しながら有効な対応策を検討する必要があります。

また、子育て支援の取組みの中でも、とりわけ待機児童対策につきましては、新たに認可保育所、小規模保育事業所の募集や、もと区民ホールの活用などにより、複数の施設が開設でき、あるいはこれから開設できるものの、解消には至りませんでした。引き続き、保育ニーズの高い地域への保育所誘致や、区内の一時保育事業ならば

に幼稚園の預かり保育につきましても積極的な周知PRを行うことで、待機児童の解消を図ってまいります。

また、区民の皆さんに信頼される区役所をめざすためには、コンプライアンスの確保は重要な課題であることから、区役所における不適切事務処理事案が発生しないよう対策を進めてまいりましたが、結果として不適切な事務処理件数が昨年度を上回っており、事務処理手順の再点検や重要管理ポイントの標準化に着手するなど、これまでの取組を更に進めていく必要があると考えていたところでございます。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○安川議長 ありがとうございます。続きまして、区役所より平成31年度運営方針の方向性に関する説明やその他の資料の説明をお願いいたします。

○牧企画調整担当課長代理 企画調整担当課長代理の牧です。いつもお世話になっております。お手元の資料2-1から2-3、委員による直接評価関連。資料3の平成31年度城東区運営方針の方向性を中心にご説明させていただきます。

失礼しまして、座らせていただいて始めさせていただきます。

まず、資料2-1、委員からの直接評価についてをご覧くださいませでしょうか。

先ほど区長の松本から平成29年度城東区運営方針の振り返り、自己評価を皆様にお伝えさせていただきました。その自己評価に対するご意見につきましては後ほどご意見を頂戴したいと考えております。

一方、昨年度策定されました市政改革プラン2.0（区政編）では、区政運営について、区役所の自己評価に対する意見に加えて、委員の皆様から直接評価を受けると示されており、各区におきまして、取り組むことになっております。

つきましては、お忙しいところ恐れ入りますが2番目にごございます資料2-2の評価シートであります。こちらの方をもちまして皆様から評価を頂戴したいと考えております。

設問1の各経営課題において取り組んだ内容は総合的に見て、めざすべき将来像

の実現に有効であったかにつきまして、各経営課題に対して4段階で評価をいただき、その評価をいただいた理由を右側にご記入いただきたいと思います。

設問2につきましては、設問1に記載しています4つの経営課題は、区の目標「城東区に住んでよかったと思えるまち」の実現に有効であったかにつきまして、こちらも4段階で評価いただき、評価の理由を右側にご記入いただきたいと思います。

ご提出につきましては、今日でなくて結構でございます。次回8月に予定しております、各部会にお持ちいただくか、それまでにFAX等でお送りいただければと思います。お手数をおかけしますが、今後に向けた率直な御意見をいただけますようよろしく願いいたします。

3枚目の資料2-3です。こちらには、昨年9月に皆さんからいただきました、28年度運営方針に係る評価のとりまとめを参考に添付させていただいておりますので、ご確認お願いいたします。

続きまして、「資料3 平成31年度区運営方針の方向性」をご覧ください。まず全体の方向性として、今年の4月に策定しました5年先を見据えました「城東区将来ビジョン」があります。

年度ごとの運営方針は、「城東区将来ビジョン」の中の単年度のアクションプランという位置づけとなります。基本的な経営課題や戦略の構成につきましては、今、取り組んでいます平成30年度の運営方針を踏襲する形を考えております。その上で、それぞれの具体的取組につきまして、どういう形で取り組んでいくのかという部分を資料3でご説明させていただきたいと思います。

お時間の都合もございますので、主だったところを中心にご説明申しあげます。

まず1ページ目をご覧ください。経営課題1です。30年度の具体的取組「戦略1-1」としまして、「タテ・ヨコ・ナナメでつながるまちづくり」地域活動協議会に対する支援や生涯学習、スポーツなどの取組や、未来わがまちビジョン等の取り組みとしまして「魅力あるまちづくり」を実施していきます。

1-1-1、地域活動協議会への支援につきまして、ふれあい城東7月号で各地域の地活協の取組を紹介させていただきました。引き続き自律運営に向けた支援や認知度のアップに向けた取組等の支援を行ってまいります。

「戦略1-2」「魅力あるまちづくり」につきましては、全体の方向性としまして、市民活動支援を推進していく観点から、住民主体の自律的な取り組みがより活性化するような協働の仕組みや、活動団体・グループの状況に応じた適切な支援の充実を図ることをめざしております。

戦略のタイトルにつきましても、「区民が生き生きと活躍している魅力あるまちづくり」と改称したいと考えております。

1-2-1、ゆめ～まち～未来会議と城北川の取組につきましては、他区にない市民協働のモデルとしてのあり方や位置づけを再確認し、今後も区民主体の活動が継承され発展していくよう支援を行ってまいります。

続きまして、2ページをご覧ください。経営課題2「地域で支えあう安全で安心なまちに」です。「戦略2-1」、自助・共助を基本とした災害に強いまちづくりとしまして、これまでからも本項目は重要課題として位置づけておりましたが、6月18日に発生しました大阪府北部地震を受けまして、より一層注力していかなければならない課題であると認識しています。

具体的には2-1-1に記載の防災意識の向上です。今年度中にも広報誌において防災の特集記事を掲載する予定ですが、区民の皆さん、一人一人の防災意識の向上のためにも、各地域で行っていただく防災の取組である、地域防災計画やマップの作成、防災訓練の実施などにつきまして、区としてもしっかりと支援し、地域と一体となって、自助・共助を基本とする地域防災力の向上をめざした取組を進めていきます。

「戦略2-2」、犯罪の少ない安全で安心なまちづくり、防犯関係については、今後も引き続き、街頭犯罪防止・抑止に向けた防犯活動の充実や、防犯カメラの設置など、地域や警察署などと連携した取組を継続して実施していきます。

1枚めくっていただきまして、3ページの経営課題3「安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り拓く子どもを育むまちづくり」です。

まず、「戦略3-1」、子育て支援の関係で、特に3-1-2保育事業の充実につきまして、平成30年4月1日の待機児童の状況につきましては、昨年度から41名減の14名でしたが、市内で2番目に多い状況でありました。

その後、新園の開園などによりまして、7月1日現在で公表しております、保育施設・事業空き状況一覧では、待機児童が多い年代である0才～2才の枠にも若干の空きが生じております。小規模園の開設などにより、待機児童の解消に向けて、ほぼ充足している状況でございます。

引き続き保育を必要とする全ての児童の入所枠確保に向けまして、保育事業の充実に努めてまいります。

続きまして「戦略3-2」「子どもたちが自らの可能性を追求できるまちづくり」です。3-2-1の「子どもたちの基礎学力や体力の向上」につきましては、先日も基礎学力の向上のための中学校における時間外学習会「JOTO塾」を、希望者の方にご見学いただきましたが、事業の実施状況を検証して、更なる改善を図っていきたいと思っております。

また3-2-2につきましては、不登校及び不登校傾向の児童生徒に対する支援ということで実施してまいりました。これまでの実施状況を検証して、改善を図っていくとともに、あわせて地域主体が行われている子どもの居場所づくり等の取組みの現状や、ニーズの把握にも取り組んでいきたいとの意図で、タイトルにつきましても対象を広げた表現として、「不登校など課題を有する児童生徒に対する支援」に改めて取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、4ページの経営課題4「地域が支えあい、住みなれた場所で安心して暮らせるまちへ」の保健福祉分野です。

4-1-1、地域福祉支援事業、ソーシャルインクルージョン推進事業につきま

しては、継続して事業の充実を図ってまいります。

4-1-2、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業については、今まで、高齢者や障がいのある方など要援護者名簿に係る同意確認・名簿整備を順次進めてまいりましたが、先日の地震におきましても、せっかく整備した名簿がうまく活用されなかった、また、どう活用するべきか迷ったという声が地域の皆さんからも寄せられました。

今後の名簿の活用方法について地域の皆さんと協議を進めてまいりたいと考えております。

戦略4-2、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの充実です。引き続き医療・介護機関の連携を進めるとともに、区民の方に対する認知度の向上も図ってまいりたいと考えております。

めくっていただきまして、次に5ページの経営課題5、区民の皆さんに信頼される区役所づくりです。

戦略5-1、コンプライアンスの確保としましては引き続き職員一丸となって取り組むとともに、戦略5-2 窓口サービスの向上につきましては、ホームページにおける窓口呼び出し状況ページへのアクセスの簡易化など、引き続き待ち時間を有効に活用していただける方法を模索していくとともに、若年層にマイナンバーカードの取得促進の啓発や証明書のコンビニ発行推進につきましても啓発し、窓口混雑の緩和につなげる取り組みをおこなってまいります。

戦略5-3、区民の皆さんとすすめる区政運営につきましては、この区政会議のなかで皆さんからのお声、ご意見をいただきながら、より効果的な運営をめざして取り組んでいくとともに、SNSを活用した新たな区民ニーズ、意見をお聞きする取組や、動画配信を活用しての情報発信の強化に努めてまいります。

資料3につきましては以上です。続きまして資料4をご覧ください。

資料4の「平成31年度城東区運営方針検討資料集」には、今年度の運営方針に

載せているデータの更新数値や各種データなどを掲載しています。

城東区役所といたしましても、これらのデータを参考に重点的に取り組む必要がある課題の抽出や・施策の今後の方向性分析などを行っていきたいと考えております。

内容詳細につきましては、改めてご確認をよろしくお願いいたします。

以上が、平成31年度の方向性に関する内容と関係資料でございます。後ほど皆様からご意見を頂戴したいと思っておりますが、続いてお配りしている資料の説明をさせていただきます。

資料5です。資料5につきましては、来年度ではなく今年度、平成30年度の運営方針に関するご説明です。

主に市政改革プラン2.0（区政編）に関する取組につきまして、大阪市全体での考え方が統一されたことに伴いまして、来年度以降の目標に一部変更が生じております。

時間の都合上、個々の説明は割愛いたしますが、こちらにつきましては、すでに改定ということで公表済みでございます。報告が遅くなり申し訳ありませんが、ご確認をよろしくお願いいたします。

続きまして資料6です。こちらにつきましては、前回区政会議の折にいただきました、もと区役所用地の活用に対するご意見をとりまとめたものでございます。今後、パブリック・コメントや事業者からのご意見等も踏まえまして、素案②の策定を進めてまいります。素案②が出来ましたらまた区政会議の場でもご報告、ご説明させていただきます。

続きまして資料7です。表面が資料7-1、裏面が資料7-2となっておりますが、資料7につきましては、会議に先立ちまして事前に質問を頂戴しておりましたので、区としての見解および必要に応じて関係局に確認をいたしております。

裏面が資料7-2、区内の小中学校の洋式化にかかるご質問の関係資料となっておりますので、併せてご確認をよろしくお願いいたします。

資料8につきましては、以前の区政会議委員のアンケートでも、発言にあたって知識・情報が不足しているという意見をいただきました。

一方で会議は限られた時間であり、皆さんに発言いただく時間を確保させていただきたいため、区役所からの説明については、どうしても概要や要点のみの説明となってしまうと思います。そうしたことから、資料8、区関連行事の年間スケジュールを作成いたしました。会議外でもお時間がございましたら、区の事業を実際に見ていただいたうえで、ご意見を頂戴できればと考えております。

なお、資料8に記載しております内容は現時点での予定となっております。各事業の詳細につきましては、直近の広報誌、ホームページ等をご覧いただくか、お問合せいただければと思います。私からの説明は以上です。

○安川議長 それでは、これより議論に入らせていただきたいと思います。発言にあたっては、手話通訳の関係上、挙手の上、毎回お名前を名乗っていただいた後に、ご発言をゆっくりとお願いいたします。

ぜひ皆さんで意見交換をして議論は深めたいと思いますので、複数のご意見があらましても、一つずつご意見をお願いしたいと思います。

それでは、ご意見がございましたら、どなたからでも結構でございますので、挙手をお願いいたします。

はい、それでは山崎委員。

○山崎委員 経営課題の2に防災関係が色々と載っておりますが、防災という面では先月大阪府北部地震があつて、枚方市とか高槻市においてブロック塀に挟まれて亡くなられた方が3～4名おったかと思うんですが、私の身の周りを見渡すと結構たくさんブロック塀があるわけです。これらについて、枚方市とか高槻市はすぐにそういうものに該当する物件がどれだけあるか、あるいはコンプライアンス上オクケーなのかどうか、そういうものを調べて発表しておりました。

大阪もそういう意味では、特に城東区は狭いところにたくさん人間が住んでお

りますので、ブロック塀に押し倒されて死ぬということがあっては困ると思うんです。その辺の事が2ページの戦略2-1の中に明記されてないんですが、これは大阪市全体でもそうだと思うんですが、こういうのを調べてまた地震がきた時に死なないように、特に子供が死なないように考えていただきたいと思います。以上です。

○安川議長 区役所の方から何かございますでしょうか。

○横谷市民協働課長 市民協働課長の横谷でございます。

今回の地震が起きまして、実はブロック塀以外にも当然老朽化した建物や古い看板など、色々な危険な物があります。

また、大阪市で今現在どのような調査が行われているかといいますと、基本的には、通学道路を中心に調査が行われました。その結果といたしまして、大阪市全体で今のところ約900件、建物、ブロック塀、道路そのもの。あるいは先ほど申しました看板、そういうものを含めまして約900件が今のところ挙げられておりまして、そのうち城東区は約60件ということになっております。

ただこれは専門家が見たという訳ではなく、学校の先生であるとか、あるいは保護者の方が実際に見たという目視によるものですので、今後技術部局によります現場調査を進めまして、その後必要に応じて改修するとか、あるいは所管が役所の持ち物ではなく個人さんの場合は、法律的に可能なものは行政指導を行うとか、あるいは特に法的権限がないものは啓発を行うなど、そのような対応に移っていきます。

ただこれはあくまで通学路を中心に見たものでして、それ以外の皆さんご自身が発災時に逃げないといけない避難路となってくると、もう全ての道が対象になってきますので、どちらかといいますと、私どもがお願いしたいのは、皆さんお一人お一人がご自身の家の周りのどこが危ないのかということ、平時に確認をしておいていただきたいというところです。

例えば、ブロック塀が無くても、道が狭いとそこが火災で通れなくなったらどうしようとか、いくつかの可能性を考えていただいて、比較的広い、できれば6メー

ター以上の幅員がある道で、なおかつ木造の密集家屋がないところというような可能性を考えていただいて、安全に一時避難場所に避難できる経路というのをご自身でというか、ご家族で話し合って決めていただいたらありがたいなと思います。

さらに言いますと、ご近所でお1人住まいの高齢者の方がちょっと離れたこっちに住んでるから、そこへの声掛けだけはちゃんとしてから行こうとか、そのようなことも要素として入れていただくと非常にありがたいと、私どもとしては思っております。

○安川議長　それでは、他に何かご意見ございますでしょうか。はい、東野委員。

○東野委員　東野です。同じく運営方針の方向性の2ページですけれども、「2-1-1 防災意識の向上」の中にハザードマップのことが書かれてないんですが、昨日私区役所に来たらこのハザードマップをいただけたんです。

それよりも前は、ハザードマップはホームページ載ってますのでそれをプリントアウトしてくださいと言われたんですが、それから何日かの間にこのハザードマップが出てるなと思って見たら、平成28年3月の第3版なんです。これがあるんであればもっと広くですね、ありますよということの広報活動に力を入れてほしいと思うんです。それが一点です。

それから同じく2ページの「2-2-2 犯罪抑止力の向上」なんですが、防犯カメラ設置の取り組みを継続と書いてあるんですが、小さなことなんですが、イギリスのロンドンでは防犯カメラが非常にすすんでいます、日本よりも。ただ、防犯というのは犯罪を防ぐという意味ですから、ただこれは犯罪を防ぐのではなくて、単なる監視カメラなんですね。監視をして、その後犯罪が起きた場合に、警察等が動いて犯人を逮捕するという。

ですから、この防犯カメラという言い方もですね、インターネット等で科学的な論文も出てますので、考慮いただいて監視カメラ等に置き換えられたらどうかと思います。それが2点目です。

○安川議長 すみませんが、1つずつでお願いしたいんです。時間の関係もありますので。

○東野委員 ではもう1つだけ。3ページの「3-1-2 保育事業の充実」となっていますが、保育所がだいぶ城東区内にも建ってきて、待機児童もほとんど無くなるかなと思うんですが、頭の隅っこの方に前の市長がですね、幼稚園とかそれから公立の保育所をぶっ潰すということをおっしゃっていたと思うんです。

そういう計画は、この保育事業充実に伴って、公立の幼稚園と公立の保育園をなくすということはどうなってるんでしょうか。以上です。

○安川議長 それではこの件に関しまして、役所の方から答弁をお願いします。

○牧企画調整担当課長代理 企画調整担当課長代理の牧です。いただきました1点目のご意見、ハザードマップ等の広報に関してお答えさせていただきます。

先ほどご報告の中にもあったんですけども、広報誌において防災に関する特集を予定しております。おっしゃっていただいたハザードマップ、防災マップ、市民の防災マニュアル、こちらの方を特集として全戸配布の広報誌に載せさせていただく予定をしておりますので、またご確認をよろしくお願ひしたいと思います。1点目についてお答えさせていただきました。

○横谷市民協働課長 2点目のカメラの件です。防犯カメラっていうのが一般的によく使われてる言い方だと思うんですが、ここでいう防犯というのが「犯罪抑止力の向上」と書かせていただいておりますが、カメラがあるという認識をさせることで、写る危険性があるのなら犯罪を止めておこうかという気持ちにさせたい。そういう意味での防犯カメラという位置付けです。

今おっしゃっておられたイギリスの例や研究論文などは私ども存じておりませんので、わかる範囲で調べさせていただいて、こういう考え方であるとか論文データがあるということがわかりましたら、知識として局に伝えたいと思います。

ただ、防犯カメラというか言い方が今非常に一般化しておりますので、わかりや

すさとかを考えたときに、即言い方を変えるべきかどうかというのはまた別の議論かなと思っております。

○丹葉子育て教育担当課長 子育て教育担当課長の丹葉と申します。よろしくお願いいたします。3点目の公立の幼稚園、公立の保育所について、前市長の時の民営化、廃止はどうなってるかということですが、幼稚園は基本的には同じ方針の状態で、ただ各区の意見を踏まえてということですので、今のところ城東区では具体的な名前は挙がっておりません。

あと保育所につきましては、現吉村市長に変わりました、公立保育所のセーフティネット機能の大切さという部分は、障がい児の受け入れであるとか、医療的ケアが必要な子どもの受け入れ、これらは中々まだ民には広がらない部分がありますので、公立保育所の重要性を認識していただきまして、各区の事情によりまして1ないし3を残す方向で進めるということ軌道修正されております。以上でございます。

○安川議長 それでは、他に何か。はい、江ノ口さん。

○江ノ口委員 ちょっと元に戻りますけど、区長が報告されました城東区運営方針の自己評価について意見をさせていただきます。

一番最初のところ、各戦略に基づく取り組みについては、約半数の取り組みが設定した目標に対していた未達成であったものの、全体的には順調に推移していると。ちょっと何かわかりにくいと言いますか、個々それぞれですね、どの項目に対してどれだけ未達成であったか、本当に未達成が半分もあった場合は順調に推移してるんじゃないかと、どうしても足らなかった、これだけはできなかったという自己評価を厳しくされるべきじゃないかなと思います。

それで、区政会議委員に29年度の直接評価をしてくださいということなんですけれども、この項目を見ますと、28年と29年と同じような格好のめざすべき将来像が書かれております。

それでこれについては、経営課題に対してその次の段に、29年度にこういう具

体的なことをやりました、どこまでしましたということで、それに対してめざすべき将来像とこれぐらいの差があるんだけど、皆さん点数つけていただけますかというふうなことでされたらどうかなということが1点と、それと同じ評価シートで自己評価をつけられて、これだけしましたよということで、区の担当された方はですね、これだけやったから自分たちとしては60%であるとか、よくできた、もしくは未達であるとかいうふうな評価をされるのと、両方で比較されて、次の目標を定めたらどうかというのが意見です。以上です。

○安川議長 これに関して。はい、では区長お願いします。

○松本区長 私の申しあげたことに対するご意見ですのでお答えさせていただきます。未達がだいたい半分ぐらいあるのに、評価が甘いんじゃないかというご指摘でございます。大変厳しいご指摘である意味そのとおりと私も思いますが、未達といいましても例えば達成度が9割ぐらいまでいったんですが、最後の一步が足りなかったものがありますとか。複数の目標を立てていたがために、片一方は達成したけれども、もう一方が未達になったために全体が未達になったというものもありまして、それらを仮にカウントいたしましたら、だいたい4分の3ぐらいはそういう状態になるということでございます。

ただし、例えば区運営方針の認知度15パーセント以上をめざしておりますが、実際には6%弱であるとか、他にもいろいろと目標からかなり乖離している、中々も目標を達成できていない項目も若干ございます。そういった項目につきましては、いただきましたご指摘を踏まえまして、今後ますます力を入れていき、何とか目標に近づけていく、あるいは達成するよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○安川議長 ほかに何かご意見ございますか。はい、福里委員。

○福里委員 福里です。今回は道路標識の表示について意見をするんですけど、城東区では幹線道路にはしっかりと標識、表示があるんですが、一つ中に入ると横断歩道

の表示は消えているし、どこからどこまでを歩いて良いのかというのが多々あります。

城東区としてそういった表示についてもしっかりしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○安川議長 ではこの件について区役所いかがでしょうか。

○横谷市民協働課長 道路交通法等の表示、あるいは道路交通法には関係のない道路管理上の表示などいろいろあると思いますが、それぞれ所管部署がございますので、具体的な場所をお教えいただきましたら、必要に応じて警察あるいは建設局工営所にお伝えしたいと思います。

その結果どうなるかというのは、管理する部署の考え方もありますので、今この場で必ずできますとは言えませんが、後ほど具体的な場所等の情報を教えていただければと思います。

○安川議長 はい、もう一度福里委員。

○福里委員 場所を特定しているのではなくて、城東区内にかなり多数の場所があるんですよ。ここだけというのではなくて、幹線道路から一つ入るともう表示が分からないんですよ。消えていたり、薄くなっていたりで。

特定の場所を言うことはできないんですが、全体として見直していただきたいと思います。

○横谷市民協働課長 恐らく、表示関係になりますので、建設局が主になると思いますがけれども、大きな話としてはそういうご指摘があったということを工営所に伝えてまいります。さらに、早急になんとかしてほしいという場所がございましたら、具体的な情報を教えていただきますようお願いいたします。

○安川議長 ほかに何か。はい、松尾さん。

○松尾委員 成育の松尾です。経営課題の戦略2-1についてですが、この間の地震の豪雨で意識としては本当に恐怖を感じるぐらいのもので、自分が逃げるためにはどうしたら良いのかということを実際に切に感じました。

それで、城東区としてどういうふうになっているのかなって思いまして、成育の方でも、地域、町会での避難訓練はしているんですが、それも私は成育の5丁目なんで旭区との境界線に近いんです。成育小学校が避難場所なんですけど、そこに行くまでに子どもで15分、大人でも私なんかは10分、男の人の足とは違うんで。その間にマリア幼稚園と成育公園があるんです。やっぱりそういう広い広場のところで避難できるように、公共で防災の計画をきちっと立てていただきたいというのが、切実な思いです。成育の5丁目は一人住まいのお年寄りの方が非常に多いので、そういうことを思いました。それからもう一つ、たまたま鳴野に行った時に、川が氾濫した時に2.1メートル水が来ますという印が表示してあったんですが、それがすごく気になって、成育にはそういうのが無いんです。それは地域によって違うのか。もちろんお金もかかると思うんですが、それは地域協議会でいうんですか、詳しく分からないんですが、そういうところが担当されているのであれば、地域によってバラつきがでると思います。それが一つ区役所への質問なんですけど、そういうことは区として全体に表示をきちっと予算を立ててしていただくのが、やっぱり防災への危機感というか意識。よく聞かれるんですが、このあいだも本当に豪雨で、大阪府下でも、枚方のほうなんかでも。それで、ここやったらどこに、どれぐらいの高さに逃げたら良いのって。たまたま主人が町会のこともさせてもらっているんですが、成育5丁目でも3階には逃げないとだめっていうことを、淀川が氾濫した場合ですが。ハザードマップを見たんですが、蒲生とかこの辺は全部浸かりますよね。

だからそういう表示が、今現状どういう風になっているのかっていうのと、もし各地域に任されているのであれば、是非この機会に予算を取っていただいて、来年度の方向性として、区役所でやっていただきたいというのと、成育としては成育小学校までは遠いので、途中で避難場所を作っていただきたいと思います。色々と言いましたが、そういう意見です。よろしくお願いします。

○横谷市民協働課長 はい、まず避難の仕方の件です。理想的というところちょっと言葉

がおかしいかもしれませんが、望ましい避難の仕方ということでいいますと、発災後一旦公園であるとか広い場所に例えば町会なら町会の単位で集まっていただいて、最低限の安否確認をしていただいた上で様子を見て、本震が一旦収まったなという状況を確認した上で、整然と落ち着いて、本来の収容避難所であります小学校などに向かっていたとというのが、一番私どもが理想としている避難の方法です。

ただ、現実にはどんな発災状況になるのかわかりませんし、ご自身が家にいるとは限りません。外出先ということもありますので、そういう場合は何はともあれ安全なところで一旦状況を確認していただいて、例えば隣の区の避難所であったとしても、状況によっては行っていただくのが一番いいかなと思っております。

ただ、実際に例えば隣の区の避難所に行かれた時に、状況が落ち着いてからは、本来の成育なら成育の小学校に移っていただくというようなことが必要になってくるかもしれませんが、とりあえずの状況で言いますと、その時々状況に応じて一番安全と思われる避難の仕方を各自でやっていただくということになります。

それともう一点が河川の水位の関係ですね。おっしゃられていた表示なんですけれども、基本的に管理していますのが大阪府の寝屋川水系改修工営所になります。すみません、なぜここにあってここに無いのかというところの知識が無いんですけれども。

○松本区長 鳴野の方ですね、例えば寝屋川が氾濫したらこの辺りまで水が来るとかというような表示ですけれども、これは鳴野の地域活動協議会での取り組みでございまして、区全体で取り組むべしというご意見を頂戴しましたので、そのことにつきましては、次年度予算化できるかどうか分かりませんが、一度考えてみたいと思います。

○安川議長 それでは奥さんどうぞ。

○奥委員 公募委員の奥といいます。以前にも質問したことがあると思うんですけれども、自転車の一旦停止の表示があちこちにありますが、車の一旦停止の下に

「自転車止まれ」という表示があります。一方通行を自転車が逆方向に走っていますが、その交差点は逆向きになるが、来る方は一旦停止の表示が見えますが、逆から行くと、そこが止まらないといけないところなのかどうか。知らないところで行くと非常に危険なところもあるので、自転車が進入するところに「自転車止まれ」という表示をつけてもらったほうが良いと思います。以上です。

○安川議長 この件に関して区役所から何か。

○縣総務課長 自転車の一旦停止の表示については区役所が所管しておりませんが詳しくなくて申し訳ないですが、自転車についても今は車と同じ扱いということになっております。一方通行の道も自転車でついスイスイ入っていきませんが、厳密にいうと車と同じ扱いであれば、自転車も一方通行ということになりますので、そういう表示ができるかという課題もあるかと思いますが、工営所や警察なりの関係先にそのような要望があった旨を伝えさせていただきたいと思います。

○安川議長 それでは岡田委員さん。

○岡田委員 経営課題の2の防災のところ質問したいと思います。

さっき区長さんも来年度考えないかんとおっしゃっていただきましたけれども、こないだからの岡山とか広島のことを新聞で見ても、ハザードマップに書いてあるとおりになると、水が来たのは。ということはこの辺でも川が溢れたり、雨がぎょうさん降ったら、ハザードマップ通りになったらここだって3メートルぐらいとか、区内ほとんど浸かってしまいます。そうするとあんなにジャーと入るのかとか、区役所ではどんな想像をしてるのかということが一つと、それに繋がって、このあいだ雨降った時、前に川が流れてるから上がっていかへんか心配で心配で見てたんですけども、幸い大丈夫だったんですけど。今回はどれぐらいやったから大丈夫で、あとどれぐらい降ったらハザードマップみたいになったりとか、どれぐらい危なかったんかがよく分からないので、その二つを、実際にもし溢れたらどないなんねんやろうと。

それは多分、下水処理場の能力の問題とか色んなことを思うけど、役所として

はどんなことを想像して、復旧までにおおよそどのぐらいかかるようなことを考えているのか。今回はどのぐらい危なかった、大丈夫やったけど、そこらあたりをちょっと教えていただきたいと思います。

○横谷市民協働課長　まず今回の雨、7月の4日から降り始めましたが、5日の深夜にほんの短い時間でしたが寝屋川水系で1箇所、避難の準備をしていただかないというレベルまで一時達しました。ただ、それ以降は水位も比較的早い段階で正常に戻りましたので、結果的には今回はそれほどの危険性は来なかった状態でした。

あと、最悪の想定が実際の姿になってしまった、例えばこちら中央ですと淀川が氾濫した場合ということになりまして、本当に最悪ですと区役所も2階、3階まで水が来てしまう可能性もあります。イメージ的に言いますと2階ぐらいまでは水が来てしまう可能性はあります。その場合はこの本部機能は当然ながら3階に上がっておりますので、3階の本部機能だけをもって何とか連絡をとり合って、基本的には無線になると思います。連絡を取り合って、救助要請をすとかいうような進め方をしていくことになると思います。

○岡田委員　役所の人はこちらで助けて言うたらええんやろけど、普通の人はどうなるんですか。

○横谷市民協働課長　どの程度の浸水状況になっているかというところを私どもから消防関係なり、あるいは市役所の被害対策本部に連絡を取りまして、もう到底区役所だけでは動けない、あるいは城東消防署だけでは対応できないというような状況を伝えて救助を要請するという形になると思います。

○岡田委員　要請するにしても、どこも助けに来る余裕なんかあらへんの違うかと。それでどうするんやと。

○横谷市民協働課長　ただしですね、水害の場合は地震と違いまして、今この瞬間に突然3メートルまで水が溜まるというものではありませんので、住民で皆さんの観点で言うならば、早めに逃げておいてほしいということです。

避難準備というものが発令された時点で、すでに高齢者の避難開始という意味を含んでいますので、行政の方から避難所で開始してくださいという発令をさせていただいた段階で、高齢者の方であるとか体のご不自由な方はすでに避難を開始していただかないといけない状態になっていると考えていただいて、早め早めに避難していただきたいと思います。

○安川議長 この件はこれでよろしいですか。正直これはもう自助の問題であって、ご自分が危険と思えば高いビルに逃げるとか、そういう形をとっていただかないと、区役所がどうせいこうせいと言っても何もできないと思うんですよ。

○岡田委員 いや、それは自助の問題と違ってやっぱり。

○縣総務課長 ただ今の件で補足説明させていただきます。先ほど災害対策の広報の話もあったと思うんですが、城東区としましても災害に備えるということは非常に大事な課題であると考えております。このため先ほど牧より説明させていただきましたが、近々、区の広報誌で防災の特集をさせていただきます。

その中で、様々なケースがありますが、例えば水に浸かりそうな時は、家の3階に避難してくださいとか、対応策や基本的な考え方などもお示しさせていただきたいと思います。それらも参考にさせていただいて、それぞれご自身で対策をお考えいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○安川議長 それでは次のご質問。的場さんお願いします。

○的場委員 東中浜の的場と申します。経営課題2に関してですが、今も話があったんですけれども、全国各地で色々災害が出て、地震が大阪でもありましたけれども、災害時の各地域と区役所との連絡体制がどういうふうになってるのかを教えていただきたいということです。

ちょうど地震の当日ですか、各町会が安全かどうかということを確認して、連長からの区役所に連絡しようと思ったんですけれども、携帯電話が繋がらないとかいう色々な問題があったかと思うんですけど、なかなか連絡が実際には取れなかったという

ことがありました。

それと情報の収集とか伝達とか、災害の大きさにもよると思いますが、そういう場合に、連絡体制が変わっていくのかどうか、その辺りを教えていただきたいと思えます。

○安川議長 この件について区役所お願いします。

○横谷市民協働課長 連絡体制でいいますと、まず基本的にはできるだけ日頃から使い慣れた簡単な方法というほうが望ましいと思えますので、とりあえずは電話での連絡を試みます。

今回の地震の時も、各連長さんには固定電話で連絡を取らせていただきました。ところが、当然ながら災害発生時は通話制限などが掛かってしまいますので、電話が不通になることが多いということですので、まず今回の地震を受けまして、グループラインを設定するとか、SNS系どのように活用しければ良いかという検討をしていかなければいけないということが一つ挙げられております。

ただし、SNSもですね、常に正常に作動、機能するとは限りませんので、そうなってくるともう無線だけになってきます。災害救助部長さんのところに置かせていただいています無線と区役所との無線でのやりとりというものが命綱になってきます。

つきましては、実際には時が経つにつれて建物状況が変わっておりますので、電波がどの程度きちんと届くのかということも、調べなければいけないということ今回あらためて思いました。

また近々、災害救助部長さんをお願いしまして、通信の訓練を兼ねて通話のテストみたいなものをやらせていただこうと思っております。

○安川議長 はい、江ノ口さん。

○江ノ口委員 今回の地震のときの経験なんですけども、中浜地域は防災無線をわりと町会ごとに揃えてまして、連絡を取り合いながらやらせていただいているんですけど、危機管理室の方から色々指導を受けているということで、地震の前日も避難所訓練を

やってまして、その時はMCA無線というもので区の方から連絡を受けて、色んな情報で対応するということがあったんですけど、この明るる日に地震がありました。

そしたらMCA無線で私どもがちょっと待ち状態になりまして、これ動かなあかんのかどうかということで、MCA無線からの呼びかけを待ったんですけど、その一日は無かったということです。

他の連絡方法をやりますと電話ダメ、それから携帯ダメということだったと思います。それで各確認の方法としては町会のところでスイッチ入れられていた防災無線に対して反応があって、私どもは9町会あるんですけど、そのうちの6町会は反応があって、ざっと見て回っていただいて、それで4町会さんについては、他の町会さんも含めてちょっと見て、あまり大きな問題がなかったということで、避難所開設とかそういうところの安否確認とまではいかなかったんですけども。

今まではね、各地域、危機管理室から指導していただいたりしながら、直下型地震もしくは南海トラフ地震ということで、それについて非常に避難所とかどうしようかとかも進めてるんですけど、今回の西日本豪雨のようなこともある程度頭に入れてということで、今日は小学校の先生が見えられまして情報をいただいたのは、小学校の方では一応水害のとき避難指示とか避難準備の時は、小学生が登校してる時はあえて家に帰さないで、3階以上に避難しますということを決めましたというふうにおっしゃってました。

それは全体的に大阪市全体やと思うんですけども、そういうことでいきますとね、やはりもう一度水害の時に私どもは要支援の人とか、老人の人は全て講堂ということで大きなところで段差がないところへ避難していただくことにしていたんですが、それはちょっと困るなど、水没してしまうということで、やはり高い所でどういうふうに避難するか、それから街の中でそういうビルがどこにあるとか、それから小学校とか避難所の場合はどういうふうな体制を取っていかうとかいうことを、やはりある程度、区の市民協働課と一緒に、危機管理室とかを含めてですね、そういう水害

と両方のね、防災の目標ですね、この次の30年度から特別に入れていただいて、対応できるようにお願いしたいと思います。

○安川議長 はい、東野さん。

○東野委員 東野です。防災のことで二点と、それからもう一点、その他ですけれども、まず一点目は、地震があった6月の18日に城東区内の学校園の下校時刻をつかんでいらっしゃったら教えて欲しいです。その日、下校時刻を決めるのは各学校の校園長ですね。ほんなら市長が真っ先にツイッターをしたのはために市内では大混乱を起こしたんですけども、城東区内での各学校の下校時刻について、まず一点目教えてください。

それから二点目ですけれども、これも地震当日の城東区の職員の出勤率です。職員数266名と資料に書いてありますので、その内市内在住者が何名いらっしゃるか。それからその日の出勤率です。地震発生から1時間経過して何%出勤されたか。それから2時間したらどれだけ出勤されたかっていうことを教えていただきたいんです。多分その日の出勤率は低かったと思うんですけども、そうすると、地震とか津波とかその他の洪水とか事務量がものすごく増えると思うんです。その時に職員数が足りないという現実が起きると思います。

比較するのもおかしいんですけども、1階の国民健康保険はいつも待っていますね。皆しかめっ面して待ってはりますけど、やっぱり事務量に対して人が少ない、人件費を削ってるせいじゃないかと私は感じているんです。

それでその出勤率ですが、この大阪市でも緊急事態のときに業務が継続してできるように計画を持っていると思うんです。いわゆる地震災害編というものを。民間でもそういうのは作ってます。

当然、30分以内に出勤できる職員が緊急本部員というふうな形になるのかなと思うんですけども、課長級以上の幹部が地震当日の18日に何名が、何時何分に1回目の災害対策本部会議を開いたのか教えてください。

これ突然言いましたので、今ここで答えることはできないかと思いますが、文書にして教えてください。そして3点目。

○安川議長 すいません、時間の関係もありますので。

○東野委員 はい、すみません。3点目、もと城東区役所用地活用についてのパブリック・コメントがありましたけれども、6月の15日に締め切りやったのが、今日が7月の19日なんで1ヶ月経ってます。件数と内容についてホームページにアップするという書いてあったんですが、まだアップされていないので至急お願いしたいと思います。以上です。

○安川議長 とりあえず区役所のほうからお願いします。

○縣総務課長 職員の出勤状況についてご説明させていただきます。先日の地震の発生がちょうど8時前ぐらいだったと思います。一部の職員はもう出勤しておるという状況でございまして、私もたまたま出勤しておりました。当日は幸い城東区の被害が少なかったため、朝から多数の区民の方が区役所にお越しいただいている状況がございましたので、まずは窓口が開けられるかどうか。一つは、区役所はパソコンのシステムを色々使ってますので、システムが正常に動くかどうかを各担当に確認しました。

それから、各担当で窓口を開けられるだけの人がいるかどうか。実際の職員の数は少ないんですが何とか開けられるということを確認いたしましたので、少しお待ちいただくかもしれませんが、窓口を開けますという貼り紙をすることとしました。とりあえず窓口が開けられるかどうかの確認をして、9時時点で全ての窓口を開けたという状況でございます。そうした状況につきましては、適宜区長をはじめ報告していたところです。

出勤状況につきましては、私ども職員は出勤した際にシステムに職員証をピッってタッチ、ちょうど地下鉄の改札にタッチする感じですので、何時何分にタッチしたかというデータは残るんですが、そんな状態で次々に職員が出勤して来ますので、何人が何時何分に出勤したかまでは正確には把握しておりません。大まかなところでは、

9時半現在では約70名、13時ぐらいでは約144名、そういった状況です。

○丹葉子育て教育担当課長 子育て教育担当課長の丹葉でございます。

学校の帰られた時間についてお答えさせていただきます。地震のあとで各校長とお会いしてお話する機会を設けていただき、一応情報共有は行ったんですが、申し訳ございませんが今ご質問のありました、帰った時間については情報収集しておりませんのでお答えすることはできません。またあらためて情報収集してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○安川議長 それではお時間もまいりましたので、最後としまして、小林委員さんが先ほどからお手を挙げていただいていたので、これを最後の質問にさせていただきますと思います。

○小林委員 南海トラフが30年以内の間に80%の確率で起こるということですが、30年以内というのは30年後ではなくて明日起こる可能性もあるっていう意味での80%だと思うんですけども、南海トラフは必ず津波が来るといふふうに専門家は言われてて、東北の地震の規模だったら6kmは遡るって、津波が遡ると言われてるんですよね。6kmということは大阪港から阿波座までが6kmなんで、その程度来るといふことなんですよ。

だから阪神淡路大震災みたいに未だに学校の体育館が避難所みたいな、先進国でそんな国は無いと思うんですけど、そんなことに対してさっきも質問が出てましたけど、区役所が対応していけるのか思ってますし。

都島では窓口業務を委託していた業者が撤退すると、どういう経過かは知りませんが、窓口に行っても大変な状況になってるっていうふうにも聞いてますし、そんな中で本当の職員がどのぐらいで、委託業者が危機管理の時に対応してくれるのかという不安がものすごくあるんで、そんな後回しにできるような状況ではないのかなというふうには思いますけど。

○安川議長 今のご意見に対して、区役所いかがでしょうか。

○小林委員 第二寝屋川が城東区では一番危ないんだそうですよ。

○横谷市民協働課長 もし今南海トラフ地震発生しました時に、被害想定されております城東区の最大震度ですと、約2 mまで起こり得る可能性はあるというふうに聞いております。それを踏まえてどのように避難するかということなんですけれども、ちょっと具体的に全員こうしてくださいというのは、居られる場所などによって違ってきますので、必ず全員がこうするのが正しいという答えは実はないんですけども、例えば第二寝屋川のそばにお住まいの方ですと、まず様子を見ていただいて、比較的内陸の方は津波が来るまでには相応の時間があるということを知っておりますので、様子を見ていただいて、本震がもう既におさまっているという状況でしたら、例えば耐震強度の高いビルの2回以上で一旦津波に対して備えていただくということをしていただいて、津波は約2 mですので、2階に階段で上がっていただくこととなります。

ただそれも、どのような種類の地震であるのか、あるいは津波の警報が来てるのかなどによって全部変わってきますから、その場その場の状況に応じて、自分がどこにいるのか、そういうものも含めて考えていただいて、自分が一番安全な状況というは今どうすべきなのかということ、その場でご自身で判断していただく必要があります。

○小林委員 自分で判断しろということなんですか。

○横谷市民協働課長 ご自身の判断しか実はないということが正直な言い方になります。それが正しい判断ができるように、私たちとしましては色々と啓発をしていくなり、あるいは、もし地震が起こったときの周知の方法ですね、今どういう状況ですと、津波の警報が出てますというようなことを、どうやって周知していくかということ、私どもとしては考えていかなとけない状況だと思います。

○安川議長 はい。それでは予定時間が参りました。他にももしご意見がありましたら、こちらにありますご意見シートで。

○東野委員 すみません。

○安川議長 もう時間が参りましたので。

○東野委員 パブリック・コメントの件数と内容を答えてもらってないんで、これ答えてもらったらどうそ。

○安川議長 そのパブリック・コメントに関して。

○縣総務課長 申し訳ございません、パブリック・コメントのご質問をいただいております。パブリック・コメントにつきましては、6月15日で締め切ったところで、前回会議の時も区役所跡地の検討の進め方について説明させていただきましたが、現在は事業者のアイデアをお聞きするためのマーケットサウンディングを実施させていただきます。

それらを踏まえ、今後素案2を作成していくこととなりますので、公表の時期につきましては、素案2とも関わりますので、素案2の公表を行う時期、全体をお示したスケジュールですと、12月ぐらいということになりますが、その中であわせて公表していきたいと考えております。

○東野委員 遅いじゃないですか。その都度ホームページにアップすると、そういうふうに書いてますよ。それは嘘なんですか。

○縣総務課長 ホームページにはアップさせていただきます。その都度という記載は、今回のパブリック・コメントであるとかマーケットサウンディング、それを踏まえて素案2を公表していく、そういう節目の都度に公表させていただくという趣旨で書かせていただいております。以上です。

○東野委員 区政会議を重視されているんでしょ。そしたらすぐにアップしてください。お願いします。

○安川議長 それでは、この辺で終わらせていただきたいと思います。もし他に何かご質問があるようにしたら、この質問シートの方に記入していただきまして、提出していただきたいと思います。

それでは、最後に区長にまとめていただきたいと思いますので、よろしくお願

いたします。

○松本区長 二つの大きな災害の後でございますので、本日の区政会議はそちらに関連したご質問が多々出たところでございます。

またご意見等々もいただいたのでございますけれども、たしかに頂戴しましたご意見やご質問につきましては、実は冒頭のあいさつの中でも申しあげましたが、大阪市全体として今回の地震を教訓といたしますために、全区のみならず全局を挙げまして課題の抽出、取りまとめを行っているところでございます。

そしてそれに対する対応方針を検討していくというようなスケジュールになっているところでございます。

そういうことも踏まえまして、城東区といたしまして、今回の震災あるいは水害に対する備えをどうしていけば良いのかということにつきまして、しっかりと考えていきたいと思っておりますので、本日のところはどうぞよろしくお願い申しあげたいと思います。

今後それぞれ部会もございますので、本日ご意見を表明できなかったという方につきましては、部会の方であらためてご意見をちょうだいしたいと思いますし、そちらのほうで私どもの考え方をご説明させていただけるかと思っておりますので、そういった形でやらせていただければと思います。

いずれにいたしましても、地震につきましてはいつ発生するのかということについて、事前の予測はできないということがございますので、これはできるだけ速やかにというふうに考えておりますけれども、冒頭申しあげましたように、これから大雨あるいは台風、そういったもののシーズンに入りますので、とりわけ水害を中心に取り急ぎ防災の啓発、先ほど広報誌に出さしていただくと申しあげましたけれども、そういったことを中心に行っていまして、安心安全なまちづくりに向けまして、区役所としてできる限りのことをやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○安川議長 それでは、本日ご出席いただいております議員の皆さんからご助言があればお願いしたいと思います。ホンダ議員よりお願いします。

○ホンダ議員 お疲れ様でございます。口を開けば暑いという言葉しか出ない中、これほど多くの方がメッセージ、地域のこと、防災のこと、子育てのこと、色んなことについて議論いただきますこと、本当素晴らしい地域だなと思っております。ありがとうございます。

災害に関しましては、皆様色々な思いをお持ちで、しっかりやっていたいと思うんですけど、今後地域の方では盆踊りとか地域イベントを熱心にやっただく予定になっておると思います。そのうえで多くの方々と知り合って、今後お互いが自助共助できるようなまちづくりに向けても、この盆踊りをどんどん活用していただきたいと楽しみにしております。ありがとうございます。

○安川議長 それでは明石議員さん、よろしくお願ひいたします。

○明石議員 今日はどうもありがとうございました。特に災害の話が多かったと思いますが、特に地震、津波、洪水、大規模火災は、災害の種類によって避難場所も違うんで、その点も踏まえて今回の災害であったことに関しては、大阪市の危機管理室とそして大阪市全体で見直すことはたくさんありますので、それは区役所が察知していただいて、資料を提供していただき、皆さんにこういう問題があるということをはっきりとおっしゃっていただきたいと思います。

それと河川が多い所ですから、浸水の心配が一番多いです。だからこういった時に今皆さんもご存知のとおり、湾岸エリアは津波が来るところについては垂直避難、分譲マンションであっても、避難させていただく協定書を結んでいます。ほぼ湾岸エリアは全部終わりました。

ただ、この城東区、大川から東側については、垂直避難も含めて検討するべきではないかと思っております。

それからもう一つは、各委員から色々な意見が出て、もう少し明確にとか色んな

話が出ると思いますが、どうかその点は受けとめていただいて、ホームページに公表することは早くする。色んな意見を受け止めていただくのが区役所だと私は思っております。

どうか、区役所中心に皆さん一致団結し、色んな意見を総合して、よりよいまちづくりをしようということを、どうか前向きに受け止めていただいて、善処していただければと思いますので、ご苦勞をお掛けしますがどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○安川議長　それでは、しかた議員よろしく申し上げます。

○しかた議員　皆さん、いつもお世話になっております。

今日は活発な意見をいただきましてありがとうございます。今日は防災のことがほとんどであったかなというふうに思いますが、大阪府といたしましても、城東区は5つの川がございまして、大阪市内には9つの川があります。城東区はちょっと多いですけども、川の水位を見る監視カメラというのを付けており、パソコンから見ていただくと今水位がどれぐらいであるかというのもわかります。私も家で見ておりました、私の住んでいる放出では、10年ほど前大阪府のずさんな防潮堤の工事によりまして、その防潮堤に穴が開きまして、水害になったというのがあります。

ちょうど太田知事の時やったと思いますけれど、その件でも地域のある左官屋さんには生コン車にてセメントを入れていただいて防いだということもありますので、常に治水対策には気にしております。

それで治水対策は大阪もしっかりやっております。この前の雨はダラダラダラダラとした長い雨だったのでよかったんですけど、集中的にざっと2日間ほど降るとちょっと危ないこともありますので、今後それもしっかりと治水対策をやっていききたいなというふうに思います。

それとヘドロを除去したり色んなこともやっておりますので、皆さんの安心安全を守るために今まで以上に頑張りたいと思います。

それとさきほど自転車の話が出ましたけれども、ちょうど諏訪の奥田さんがおられるところだけが、自転車は一方通行禁止という所が城東区1ヶ所だけあります。

あとは、自転車は一方通行を除くということになっていきますので、警察の方も、小学生はじめ皆さんに自転車の指導というのをずっとやっておりますけれども課題でございまして、今後も大人の方が信号守っていただいて、自転車を安全に運転していただきたく思います。

また、止まれの標識もできるだけ建設局、警察と相談して、ポールに付けられる所には付けておりますが、ポールがない所は路面に一旦停止とかいうふうに書かせてもらってます。私もできるだけ周りながら、ここは文字が薄いから濃くしないといけないとか、例えば信号機もLEDに。城東区200箇所ほどあるんですけど、約60箇所ぐらいまでLEDにしています。また皆さんご意見ありましたらおっしゃってください。今日は本当にお疲れ様でございました。ありがとうございました。

○安川議長 議員の皆様、貴重なご助言ありがとうございました。

それでは、平成30年度第2回城東区区政会議本会についてはこれで終了したいと存じます。

区役所の皆さんにおかれましては、この区政会議で交わされた意見を踏まえ、区政運営に努めていただきたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

本日は委員の皆様ありがとうございました。それでは最後に事務局よろしく願いいたします。

○縣総務課長 安川議長、萩原副議長、各委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。本日いただきましたご意見につきましては、区運営方針素案の作成に向けまして、参考にさせていただきたいと思っております。

また本区政会議では、テーマを絞って専門的なご意見を聞いていくという観点から、部会を設置させていただいております。

本日皆様にご意見をいただきました運営方針の方向性につきましても、より深く、

ご意見お聞きしたいと思っておりますので、お忙しいところ申し訳ございませんが、先ほど申しました封筒の中にご案内が入っております。

8月に3部会を開催させていただきたいと思っております。一応確認ではございますが、こども・教育部会につきましては8月23日（木曜日）、まちづくり部会につきましては8月28日（火曜日）、地域福祉部会は8月29日（水曜日）の予定でございます。

いずれも午後7時、19時から本日と同じ区役所3階311会議室で開催いたしますので、ご参加をよろしくお願いいたします。

またその際でも結構でございますので、本日お願いしておりました「資料2-2 平成29年度 城東区区政会議委員評価シート」につきましてもご提出いただけたらと思っております。

また「資料9 ご意見ご質問シート」につきましては、後日でも結構ですので、お気づきの点がございましたら、ファックス、メール等でご提出をお願いいたします。

それでは、これで本日の区政会議これで終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。